④　Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly
⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑥　Prove to have no false statement in tendering documents
⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑧　Other persons who are qualified as provided in the bidding instructions

⑺　Time-limit for Tender :
①　11 : 00 AM, 30 March, 2017
②　2 : 30 PM, 31 March, 2017

⑻　Contact point for the notice : Takashi Okuhara, Procurement Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

入札公告の変更

平成29年2月16日
独立行政法人　海技教育機構
理事長　野崎　哲一

◎調達機関番号　604　◎所在地番号　14

○第17号

1　掲載日　平成28年11月29日（号外政府調達第223号）

2　変更内容　15頁２段目、１⑵中「⑤Ａ重油約140kℓ　Ｃ重油約150kℓ」を「⑤Ａ重油約110kℓ　Ｃ重油約120kℓ」に、15頁４段目、５⑶中「⑤Fuel Oil A 140kℓ, Fuel Oil C 150kℓ」を「⑤Fuel Oil A 110kℓ, Fuel Oil C 120kℓ」にそれぞれ変更します。

入札公告の訂正

平成29年2月16日
契約担当役
国立大学法人大分大学理事　西山　　晋

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　44

○第13号

1　掲載日　平成29年１月16日（号外政府調達第８号）

2　訂正内容
74ページ２段目、大分大学に係る「入札公告」第13号中、２の⑵中「平成28年度」を「平成29年度」に、５の⑹のＢ中「2016」を「2017」にそれぞれ訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札公告に記載の工事は、技術提案を共通化できる２件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（下記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに別表１のとおりとする。

平成29年2月16日
支出負担行為担当官
東北地方整備局長　川瀧　弘之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
①工事　国道45号　気仙沼湾横断橋小々汐地区上部工工事（以下「①工事」という。）
②工事　国道45号　気仙沼湾横断橋朝日地区上部工工事（以下「②工事」という。）
（①工事、②工事　共に電子入札対象案件）
⑶　工事場所
①工事　宮城県気仙沼市小々汐　地内
②工事　宮城県気仙沼市朝日町　地内
⑷　工事内容
①工事　鋼３径間連続斜長橋（Ｌ＝347m、Ｗ＝12.0m）製作・輸送・架設　約4,450ｔ（主塔：約1,310ｔ、主桁：約3,140ｔ）橋梁付属物工　１式、仮設工　１式
②工事　鋼３径間連続斜長橋（Ｌ＝333m、Ｗ＝12.0m）製作・輸送・架設　約4,340ｔ（主塔：約1,320ｔ、主桁：約3,020ｔ）橋梁付属物工　１式、仮設工　１式
⑸　工期
①工事　契約締結日の翌日から平成32年12月22日まで
②工事　契約締結日の翌日から平成32年12月22日まで
⑹　使用する主要な資機材
①工事　鋼材　約4,450ｔ
②工事　鋼材　約4,340ｔ
⑺　工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。
①　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。
②　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価（Ｓ型））の適用工事である。
③　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
④　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑤　本工事は、鋼橋上部工の長期保証を規定した試行工事である。指定した指標に適合するように、鋼橋上部工の一般的な材料及び工法を使用し、材料の選定、施工方法、施工管理等をより適切に行うことにより、鋼橋上部工の耐久性の向上を図るものである。
⑥　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
⑦　本工事は、地域外（遠隔地）からの建設資材等の調達に係る費用について、支払実績により設計変更を実施する試行工事である。
⑧　本工事は、「土木請負工事工事費積算基準」等により各種工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率（率分）及び現場管理費率にそれぞれの補正係数を乗じる対象工事である。
⑨　本工事は、入札説明書に対する質問として、土木工事標準積算基準書に定める局特別調査単価（臨時調査）及び見積徴収結果に基づく資材単価（以下、「特調単価」という。）に関する情報の提供希望が寄せられた場合、主たる資材について当該情報の提供を行う試行工事である。
ただし、提供を行う情報は、質問回答期限内に特調単価がとりまとまっているものに限る。
⑩　本工事は、鋼橋上部に係わるものについて、見積書の提出を求め、予定価格作成の為の参考とする工事である。
見積採用にあたっては、見積単価（歩掛）を採用することとし、労務単価については、公共工事設計労務単価を採用する。
また、採用した見積単価（歩掛）については、競争参加資格確認の通知をした日に電子入札システムにより配布を行う。
⑻　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたい者は、支出負担行為担当官の承諾を得て紙入札方式に代えることができるものとする。
⑼　本入札は、新年度予算が成立し、予算示達がなされていることを前提条件とする入札とする。
⑽　暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは、当面の間、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

2　競争参加資格
次の⑴から⑾までに掲げる条件を満たしている者により構成されている特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年２月16日付け東北地方整備局長）に示すところにより東北地方整備局長（以下「局長」という。）から国道45号気仙沼湾横断橋小々汐地区上部工工事及び国道45号気仙沼湾横断橋朝日地区上部工工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格の認定を受けている者、又は次の⑴から⑾までに掲げる条件を満たしている単体企業、経常建設共同企業体（甲型）であること。
なお、特定建設工事共同企業体にあっては、経常建設共同企業体を構成員とすることはできない。